

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GF00T CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 博史
【本店の所在の場所】	名古屋市千種区今池三丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号（東京本部）
【電話番号】	03(5566)8853
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大森 勝義
【縦覧に供する場所】	株式会社ジーフット東京本部 （東京都中央区新川一丁目23番5号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成24年 1月21日 至平成24年 4月20日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成24年 1月21日 至平成25年 2月28日
売上高(百万円)	21,714	26,244	102,454
経常利益(百万円)	469	1,328	3,995
四半期(当期)純利益(百万円)	173	716	1,654
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,326	3,326	3,326
発行済株式総数(株)	10,417,350	10,417,350	10,417,350
純資産額(百万円)	14,774	17,287	16,497
総資産額(百万円)	45,889	50,430	45,273
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	16.62	68.83	158.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	32.2	34.3	36.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社には関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第42期は決算期変更により、平成24年1月21日から平成25年2月28日までの13ヶ月8日の変則決算となっております。これに伴い、第42期第1四半期累計期間と第43期第1四半期累計期間とは対象期間が異なります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、以下の業務・資本提携契約を平成25年3月31日付で解約しております。

業務・資本提携契約

契約先	伊藤忠商事株式会社 東京都港区北青山2丁目5番1号
契約日	平成18年12月4日
契約期間	上記契約日より協議による解約まで
契約内容	業務提携 プライベートブランド商品（P B商品）の共同調達、物流支援など 資本提携 伊藤忠商事株式会社は当社の発行済株式総数の5%未満の普通株式を保有する。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成25年3月1日～平成25年5月31日）におけるわが国の経済は、金融緩和政策発表の影響により、円高是正と株価の上昇を通して、景気回復への期待感が高まりをみせたものの、デフレ基調の改善や实体经济の回復については、依然として不透明な状況でありました。

当業界におきましても、可処分所得の減少に対する不安から消費者は生活防衛意識を高めており、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況下にありました。

このような中、当社は、お客さまの多様な価値観に応えられる商品の提案とSPA化を推進するための仕組み作りを行いました。また、当第1四半期累計期間の出退店につきましては、出店24店舗、退店4店舗を実施し、四半期末店舗数は693店舗となりました。3業態（アスピー・フェミニンカフェ・グリーンボックス）へのストアブランドの整理・統合を推進するとともに、販売促進を強化することでお客さまへのストアブランドの浸透を図りました。

売上高につきましては、既存店売上高が好調に推移したことにより、262億44百万円となりました。特に、グリーンボックスはイオングループの直営靴売場を業務受託するビジネスモデルであり、靴専門店のノウハウをGMS売場に活用することにより、売場の活性化及び収益力のアップを図りました。

利益につきましては、仕入規模の拡大による商品調達コストの削減により、売上総利益率が44.0%となり、営業利益13億34百万円、経常利益13億28百万円、四半期純利益7億16百万円となりました。

当社はセグメント情報を記載しておりませんが、事業部門別の業績は次のとおりであります。

（靴等の販売部門）

靴等による商品売上高は、P B商品であるアスピー、Lee、マッドフット、フェミニンカフェ及びトップパリュの販売促進を積極的に行ったことにより、262億40百万円となりました。

商品別売上状況

商品別	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	
	売上高(百万円)	構成比(%)
紳士靴	4,285	16.3
婦人靴	8,142	31.0
スポーツ靴	7,412	28.3
運動靴・子供靴	4,836	18.4
インポート雑貨	387	1.5
その他	1,176	4.5
合計	26,240	100.0

(その他の部門)

その他の部門の売上高は不動産賃貸収入であり、3百万円となりました。

なお、当社は前事業年度において、1月20日としておりました決算日を2月末日に変更いたしました。これに伴い、前第1四半期累計期間と当第1四半期累計期間とは対象期間が異なることとなりますので、前第1四半期累計期間との比較は記載しておりません。

(2) 財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は504億30百万円となり、前事業年度末と比較して51億56百万円の増加となりました。これは主に店舗数の増加と季節要因により商品及び売上預け金が増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は331億42百万円となり、前事業年度末と比較して43億66百万円の増加となりました。これは主に短期借入金、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は172億87百万円となり、前事業年度末と比較して7億90百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,417,350	10,417,350	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数500株
計	10,417,350	10,417,350	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	10,417	-	3,326	-	3,157

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	単元株式数500株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,407,000	20,814	単元株式数500株
単元未満株式	普通株式 8,850	-	-
発行済株式総数	10,417,350	-	-
総株主の議決権	-	20,814	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式211株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジーフット	名古屋市千種区今池 3-4-10	1,500	-	1,500	0.01
計	-	1,500	-	1,500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.4%
利益剰余金基準	2.0%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,886	2,592
売掛金	241	409
売上預け金	1,928	3,370
商品	23,808	26,087
その他	1,314	1,727
流動資産合計	30,179	34,187
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,492	3,823
土地	1,272	1,272
その他(純額)	1,176	1,124
有形固定資産合計	5,941	6,220
無形固定資産	390	535
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,327	6,427
その他	2,437	3,063
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	8,761	9,486
固定資産合計	15,093	16,242
資産合計	45,273	50,430
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,446	22,310
短期借入金	-	2,100
1年内返済予定の長期借入金	1,399	1,364
未払法人税等	1,258	694
店舗閉鎖損失引当金	0	-
ポイント引当金	218	233
賞与引当金	209	447
役員業績報酬引当金	27	3
その他	2,366	3,458
流動負債合計	25,926	30,613
固定負債		
長期借入金	2,119	1,760
退職給付引当金	36	34
役員退職慰労引当金	34	36
執行役員退職慰労引当金	7	8
資産除去債務	621	658

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
その他	29	29
固定負債合計	2,849	2,528
負債合計	28,775	33,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,326	3,326
資本剰余金	3,157	3,157
利益剰余金	9,254	9,825
自己株式	1	2
株主資本合計	15,736	16,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	760	980
評価・換算差額等合計	760	980
純資産合計	16,497	17,287
負債純資産合計	45,273	50,430

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	21,714	26,244
売上原価	12,516	14,699
売上総利益	9,197	11,545
販売費及び一般管理費	8,713	10,211
営業利益	484	1,334
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	2	8
保険解約返戻金	3	-
その他	1	2
営業外収益合計	9	10
営業外費用		
支払利息	19	15
その他	4	0
営業外費用合計	23	15
経常利益	469	1,328
特別利益		
固定資産売却益	2	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	4	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
固定資産除却損	4	10
減損損失	40	15
投資有価証券評価損	25	-
解約違約金	-	9
特別損失合計	71	35
税引前四半期純利益	405	1,293
法人税等	232	576
四半期純利益	173	716

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	251百万円	291百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 定時株主総会	普通株式	52	5.00	平成24年1月20日	平成24年4月16日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	145	14.00	平成25年2月28日	平成25年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)及び当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売を主要業務とし、他に不動産賃貸を営んでおりますが、靴等の販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.62	68.83
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	173	716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	173	716
普通株式の期中平均株式数(株)	10,415,665	10,415,537

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月1日

株式会社ジーフット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーフットの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。